

第6回東京の地域日本語教育に係る調整会議  
議事要旨

令和6年2月8日（木曜日）

ハイブリッド方式

（東京都庁第一本庁舎19階19E会議室及びオンライン）

午後2時00分開会

○事務局（田村） 定刻となりましたので、第6回東京の地域日本語教育に係る調整会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本委員会の事務局を務めます、東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課多文化共生推進担当田村と申します。

本日の会議は、傍聴のみオンラインとさせていただいております。

ご発言いただく際は、挙手でお知らせいただければと思います。名前が呼ばれましたら、ご自身の名前をおっしゃってからご発言いただくようお願いをいたします。

また、傍聴の皆様におかれましては、マイク、カメラをオフにさせていただくようお願いをいたします。また、本日の資料についてですが、東京都はペーパーレスを推進しておりますので、紙での配布は行っておりません。ご了承ください。

それでは、議事に入ります前に、本日の出席状況についてご報告させていただきます。

本日は、ご欠席の委員はおりませんが、久保委員から遅参のご連絡をいただいております。それ以外、11名の委員にご出席いただく予定でございます。

それでは、ここからの進行は神吉座長をお願いいたします。

○神吉座長 神吉です。よろしくお願いいたします。

今年度、最後ですね。通算でいくと6回目ですけれども、よろしくお願いいたします。

初めに、本会議は、設置要綱第6の3に基づき、原則公開とされておりますので、公開で進めさせていただきたいと思います。特にご異論ないでしょうか。

(異議なし)

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事録等の取扱いについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（田村） それでは、本日の議事録の取扱いについて、事務局から説明させていただきます。

ただいま、会議を公開することが決まりましたので、議事録は氏名入りで、ホームページに後日公表をいたします。事前に事務局で作成いたしました議事録案につきましては、発言者の皆様に確認をさせていただき、最終的な確認は座長ご一任とさせていただければと存じます。なお、個人情報に係る事項がある場合は、座長と相談して対応したいと思います。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入る前に、次第についてご説明をお願いします。

○事務局（田村） 本日の次第について、ご説明をさせていただきます。

本日の議論の進め方についてですが、一つ目の議題として、東京都と東京都つながり創生財団から、東京の地域日本語教育に係る事業報告をさせていただき、その内容についての質疑応答の時間をいただく予定です。

二つ目の議題としては、前回、第5回からの引き続きとなりますが、日本語教育の体制づくりを進める上で、必要となる人材について皆様からご意見をいただきたいと考えております。

なお、6回目の今回は、今年度末に発行を予定している「地域日本語教育のはじめてハンドブック」の構成、盛り込むべき事項について委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。詳細は議事の中で改めてご説明をさせていただきますけれども、こちらは、初めて多文化共生推進担当になった区市町村職員向けに、地域日本語教育を理解いただくためのハンドブックとなる予定です。

事務局からは以上となります。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、今、ご説明のあったとおり、早速、次第の2の議題（1）東京都及び東京都つながり創生財団の事業報告に入りたいと思います。

事務局、それから伊藤委員の順でご説明をお願いいたします。

○事務局（田村） ありがとうございます。

東京都の事業について、ご報告をさせていただきます。

本日の東京都からの報告は、先月末に都の来年度の予算原案と組織定数案が公表されましたので、来年度の東京における地域日本語教育の実施体制についてご説明いたします。

東京都と東京都つながり創生財団の取組で、令和5年度から令和6年度にかけて大きな変更点といたしましては、2点ございます。

一つ目は、今まで文化庁の補助制度を活用して実施していた「東京都地域日本教育の総合的な体制づくり推進事業」に都独自の上乗せ補助を実施することになったことです。

こちらは「東京における地域日本語教育の体制づくりのあり方」にも示した、行政が特に関わっていくべき初期段階の日本語教育について、日本語教育に関する専門性を備えた団

体や支援者と連携して体制を整備する場合、当該経費の4分の1を上乗せ補助するものがございます。初期段階の日本語教育が公的に保障されることは、学習者の日本語の基礎が確立し、その後の地域コミュニティやさらなる日本語学習の機会につながると考えておりますので、財政支援を通じて、区市町村の地域日本語教育の体制づくりをさらに後押ししてまいりたいと考えております。

二つ目は、東京都つながり創生財団による人的支援です。

来年度、東京都つながり創生財団の地域日本語教育事業担当は、体制づくりに課題を抱えている区市町村や取組がまだ進んでいない区市町村に出向き、区市町村の担当者と相談、連携しながら、体制づくりを推進してまいります。来年度、僅かではありますが、地域日本語教育担当の体制も強化されましたので、区市町村の皆様と直接話をする機会をさらに増やしていきたいと考えております。

このように来年度以降、財政支援と人的支援の両輪で実施することで、東京都と東京都つながり創生財団は、東京全体の地域日本語教育の体制づくりをさらに強化してまいりたいと考えております。

次のスライドなのですが、こちらは体制づくり推進事業に係る詳細の資料となりますので、説明自体は割愛させていただきますけれども、令和6年度からの補助金の都の応募要領については、区市町村の事業実施に当たって「東京における地域日本語教育の体制づくりのあり方」を参照した事業を実施することが望ましいと明記をさせていただきました。各区市町村が地域ごとの課題を把握し、共生社会の実現のために地域日本語教育の取組を実施していただけるよう、期待しているところでございます。

東京都からの報告は、以上となります。

○伊藤委員 では、続きまして、総括コーディネーターを務めております東京都つながり創生財団の伊藤です。

私からは、当財団が実施しております地域日本語教育の体制づくり事業について、ご報告させていただきます。

こちらは前回の調整会議で事業の全体像を説明したときと同じ資料になりますが、今回、下線を引いております初期日本語教育のモデル事業として実施している、はじめての日本語教室の報告及び自治体にどのように初期日本語教育の実施を促していくかということ、あと、地域日本語教育に関する専門研修についてご報告いたします。

最初に、日本語教室で中核的な活動をしている方や自治体職員等を対象として先月開催

しました、地域日本語教育に関する専門研修についてご報告いたします。

この事業は、今回、初めての試みだったのですが、参加者30名の内訳は、区市町村職員6名、国際交流協会職員8名、市民団体16名で、立場の異なる様々な方にご参加いただけたかと思っております。また、活動している地域、もしくは事務所がある地域ですと、区部が16名、市部が14名と半々になっております。

研修では、講師から日本語教育推進法や参照枠など、国の動きについてご講義いただいた後、グループワークで受講者がそれぞれ抱えている課題や今後取り組んでいきたいことなどを議論しました。

特に、日本語教室の会場については、公民館などがいっばいで使える場所がないという課題につきまして、学校を貸してほしい、日本語学校と連携してはどうか、空き家や空き店舗を活用できないかなど、様々な意見がありました。もしかしたらシュレスタさんのほうにもご相談が行っているかもしれないのですが、ネパール人が多く在住する地域の国際交流協会の方から、エスニック料理のレストランの空き時間を使って日本語教室を開催することで、そこで働いている方も勉強できるのではないかといったアイデアも出まして、今後、受講者同士で報告をする機会をつくっていきなすと思っております。

それ以外にも、ボランティアが足りないという意見に対して、自分のところではボランティアを募集すると集まり過ぎて活動してもらえないといった意見もありまして、お互いに連携して問題解決ができないかという議論や、また日本語教室が閉じた空間になっているのではないかという日本語教室の支援者からの発言があり、日本語教室で支援者とながらだけではなく学習者が地域に出ていくことが大切だ、そのためには市民側の多文化共生意識が低いという問題をどうするのか、もっとやさしい日本語の普及に取り組む必要があるのではないかといった、前回の調整会議とつながるような議論もありました。参加者からは、立場の違う方の考えや状況が分かった、つながりができた、グループワークで新しいアイデアを思いついたので今後の活動に生かしていきたい、といった感想をいただいています。専門研修は、来年度も引き続き実施していく予定です。

続きまして、初期日本語教育のモデル事業として実施しました、「はじめての日本語教室」についてご報告いたします。

概要については、前回ご報告したとおりですが、午前コース19名、夜コース26名の学習者がそれぞれ3クラスに分かれて日本語学習をしました。

参加者の細かい内訳やチラシなどは前回の資料に入っていますので割愛いたしますが、

この教室をどのように知ったのかというアンケート結果では、「自分で見つけた」「家族、友人などの身近な人に教えてもらった」という自分で見つけて応募した人が半数、「役所、役場の人に教えてもらった」「外国人支援団体の人に教えてもらった」という誰かに教えてもらって応募した人が約半数という結果でした。役所、役場の人に教えてもらったケースでは、窓口でチラシをもらった方が多いのではないかと思います、それ以外はSNSの力が大きかったように思います。

また、申込者の年齢別では、割と幅広い年代の方にご参加いただきましたが、午前コースは30代が多く、夜コースは20代が多かったです。細かく在留資格などは確認できていないのですが、夜コースは働いている方が仕事が終わってから参加している様子で、一方、午前コースは赤ちゃんを見ながら参加している方などがいて、配偶者や家族滞在の方が多いように感じられました。

前回の調整会議で出席率についてご質問がありましたので、データを入れておきました。

午前コースは63%、夜コースは66%で、夜コースのほうが安定して参加していました。午前コースは何かをしながら参加するという方が多く、急な欠席や途中退席が多かったです。また、何かしながらなので、画面も音声もオフで参加されるような方もいらっしゃって、先生が話しかけてよいか躊躇する場面もありました。

受講者ごとの出席率ですが、1回参加して次からは参加しなかった方も何人かいた一方で、半数以上が8回以上参加していました。参加者45名中6割以上の28名が7割以上参加しましたので、地域の日本語教室としては高い数値なのではないかと思います。

以上が、はじめての日本語教室の実施結果のご報告です。

先ほど、東京都の報告の中で、令和6年度の補助事業を拡充するという説明がありましたが、自治体が補助金を活用して初期日本語教育を実施する際に、どこから検討すればよいかチェックポイントがあったほうが企画をつくりやすいのではないかと考えまして、モデル事業の実施結果や、また皆様からのご意見を、五つのポイントにまとめてみました。

「はじめての日本語教室」は、教室型の日本語教室を、午前と夜を合わせて一度に6教室運営するという、割と大がかりな内容だったのですが、市で日本語教育をしている支援者の方から「自分の地域でこのような内容で実施しなければいけないとしたら、きっと学習者が集まらなくて次年度から予算がつかなくなってしまう」というご相談をいただきました。こちらのモデル事業そのものは、これまでの調整会議でもご説明していますように、この内容をそのまま自治体で実施してほしいということではなく、財団が検討材料とする

ために、いろいろと知らないかもしれないという要素も詰め込みまして、開催したものになっております。そのため自治体ごとに参考となる部分は違うと思いますし、これらの五つのチェックポイントにつきましても、これらの項目についてそれぞれの地域の状況に合わせて検討してほしいという内容になっております。検討の結果、教室形式ではなく、マンツーマンや小グループ、またはオンデマンドの活用がよいという結論になるということも、地域によってはあるかと思います。この先の10ページから14ページまで、それぞれのチェックポイントの詳細と、今回モデル事業を実施した際の例を入れましたので、参照していただければと思います。

また、先ほどの東京都の報告の中で、財団の地域日本語教育の体制を拡充するという説明がありました。この後、財団の令和6年度事業の資料でも触れますが、総括コーディネーターが今、私一人お持ちして、研修企画や会議などを行っているのですけれども、なかなか地域に出向くということが難しい状況でしたので、新たに地域日本語教育コーディネーター2名を財団内に配置しまして、地域の自治体と連携して地域日本語教育の体制づくりを行っていく予定です。

自治体で初期日本語教育を実施する際には、ぜひ当財団の地域日本語教育コーディネーターにお声がけいただきまして、このチェックポイントの内容について一緒に検討させていただければありがたいというふうに思っております。また、初期日本語教育だけではなく、地域の日本語教室関係者との打合せなどでも遠慮なくお声がけください。現場に出向いて一緒に検討させていただければと思っております。

前回もご報告しましたように、モデル事業では日本語教室と並行しまして、初期日本語教育に関する検討会を開催しまして、有識者等からご意見をいただきながら実施しております。

先週、第3回検討会を開催しまして、初期日本語教育を実施する際に、週1回開催するのがいいのか、10回やるなら連続して毎日開催したほうがいいのかといった議論や、オンラインより対面のほうが効果があるのではといった議論がありました。

また、検討会や、こちらの調整会議の中で、日本語を学びたい方への言語保障についてのお話も出ております。財団の立場としましては、言語保障という議論に加えまして、学びたいという意欲がない外国人をどうやって初期日本語教育につなげるかという検討も、併せて自治体の皆様としていけるといいと思っております。

私自身が90年代に、日本社会とつながっていない日系人の親子を支援するところから

始まっているということもあるのですが、日本語教育に関心のない層が、行政としては一番日本語を学んで地域とつながってほしい層なのではないかな、というふうに思っております。そういった方が役所の窓口に来たチャンスを逃がさずに捕まえて、日本で生活していくためのオリエンテーションも兼ねまして、例えば日本語教育の一環として図書館に行くとか、日本語教育の内容の中に防災の話を入れ込むなどして、効率的な学びという観点に加えて、生活のための日本語という観点で見ていくことも必要なのではないかなと思っております。

最後に、財団の令和6年度事業について、新しく実施する内容をご説明いたします。

地域日本語教育の体制づくり事業では、先ほどご説明しましたとおり、地域日本語教育コーディネーターが新たに2名配置されますので、ぜひ様々な場面でお声がけいただければと思います。

また、東京日本語教室サイトは、今年3月から、現在のやさしい日本語に加えまして、英語、韓国語、中国語の簡体字と繁体字に対応いたします。多言語版の広報チラシも作る予定ですので、ぜひそちらもご活用いただければと思います。

以上、東京都つながり創生財団からの報告になります。

○神吉座長 ありがとうございます。

東京都、それから東京都つながり創生財団からの事業のご報告でした。

これから皆さんと意見交換、質疑応答ということですが、まず確認のご質問等ございますか。いかがでしょうか。よろしいですか。

○山形委員 すみません。

○神吉座長 どうぞ、山形委員。

○山形委員 TNVNの山形です。すごく細かいことなのですが。

東京都つながり創生財団のスライドの2枚目でしたか。専門研修の下の括弧で書いてある「日本語学習支援者スキルアップ研修」というのは、これが専門研修のことですか。

○伊藤委員 そうです。予算上ではスキルアップ研修という予算で取っていて、それを専門研修という研修名で実施したので、分かりづらくてすみません。最初の資料だとスキルアップ研修になっていますが、そのスキルアップ研修の枠組みの中で専門研修を実施しましたということですか。

○山形委員 今回、1月にあったのは、どちらかというと民間市民団体の中では中心的な立場の人が対象ですみたいに書いてあったので。

○伊藤委員 おっしゃるとおりです。

○山形委員 その支援者スキルアップは、一般に学習者に支援をしている人にも何か研修が今後あるのかなと思ったのですが、その辺りを教えてください。

あと、もう一つ、オンデマンドも選択肢の一つとおっしゃっていましたが、何かYouTube的なイメージなのですが、具体的にどのような形でオンデマンドを提供していくのか、お教えいただけますか。

○伊藤委員 承知しました。

まず、スキルアップ研修の対象になりますけれども、都と財団は中間支援団体という立場ですので、直接支援ではなく支援をしている方々のバックアップというような形になるのですが、都内全部の、日本語学習の支援をしている方に対して財団が直接ノウハウを伝えていくということは、数的に難しいのではないかと考えております。そのため、日本語教室で中心になっている方々、もしくはその地域で日本語教室を運営する自治体の方ですとか、あとは国際交流協会の方に、今、国の地域日本語教育に関する政策がどのように進んでいるとか、それぞれの団体が抱える問題の解決ということをやっていき、それをそれぞれの地域で活動されている方に伝えていっていただいて、都内全域のボトムアップを図っていければというふうに考えております。

また、オンデマンドなのですが、専門研修の中で、例えば「つながるひろがるにほんごでのくらし」ですとか「いろどり」のお話をしたときに、意外とまだ知らない方もいらっしゃるって、それぞれが自分でつくらなくても、こうやって国ですとか、あと国際交流基金などいい教材をたくさんつくっていているので、その教材を使って、例えば駅名を自分の地域の駅名に変えりとか、あとは、スーパーの名前に実際にあるスーパーの名前を入れ込むことで、地域に適した教材に変えていくという方法はどうかというようにお話をさせていただきました。オンデマンドに関しましても、国際交流基金が自分で登録して学習を進めていくようなオンデマンド教材をつくってありまして、国がそういった誰でも使えて無料で学習を進められるようなものをつくっていますので、そういったことを皆様にお伝えすることで、広く使っていただけるといいのかなというふうに思っております。

○山形委員 分かりました。

基金の学習のための教材は、ゼロレベルの辺りから入っているんですね。

○伊藤委員 この後、加藤委員にもぜひお話しいただくといいと思うのですが、今回、使った「いろどり」も入門のゼロからで、挨拶から始まったんですね。

○加藤委員　そうですね。

○伊藤委員　オンデマンドも同じようにゼロの人から、しかも多言語表示ができる状態で公開されていますので、そういったものを使っていただけるといいのかなというふうに思っております。

思ったより、皆さん、知らないで「教材がない、教材がない」とおっしゃっていたのだなということが今回の研修でも分かりましたので、そういった国のつくっている教材とか、あといろいろノウハウ的なことをもっと知っていただくための努力も、財団としては必要だなというふうに感じました。

○山形委員　ありがとうございます。

○加藤委員　では、今、そこがつながったので。

○神吉座長　では、加藤委員。

○加藤委員　加藤です。よろしくお願いいたします。

今回、「いろどり」を使ったのですが、使った感想を言うと、「よかった」という声が教える側の人たちからはとてもありました。

ただ、これは自習教材として、オンデマンドで使うということを前提に作られていると思うのですが、そこに教師が介在することによって、よりこの教材をより有効に使えたのではないかと、とても思っています。地域の、例えば空白地域とかで、教えてくれる人が誰もいなければオンデマンドだけ使うということはあると思うのですが、今のお話のように今回は実際に日本語指導に関わる人がいることを前提にされたものなので、こういった、いい教材を、よりいい形の結果を出すために、組合せていくことが必要かなと思いました。結果はそうなので、おっしゃるようにオンデマンドでのY o u T u b eのようなところは、実は私も思うところですが、物としてはちょっとY o u T u b eとは違うのですけれど、個人に、外国籍の方たちだけに委ねるよりも、人が介在することによって、もっといい結果を出すことができたのではないかというのが感想です。　ありがとうございます。

○神吉座長　ありがとうございます。

では、ほかのことも含めて、ご質問、ご意見をいただきましょうか。3時頃までこれを予定しています。3時になったら、また次の議題に行きますので、それまでは今のご報告、その他についてご意見お願いいたします。

シュレスタ委員、お願いします。

○シュレスタ委員　シュレスタです。

確認ですけれども、この資料4の、何ページですかね。出席率のところですが、全体的にだんだん減っているデータがありますけれども。

○伊藤委員 7ページですね。

○シュレスタ委員 そうですね。

これは、全体的に見ると、最初からだんだん減っていつている。やめた人たちにやめた理由とか何か聞いたのかなというのが少し気になりますので、何かその辺りの情報があれば教えていただきたいですね。

○神吉座長 では、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 終わった後にアンケートを実施したのですが、やはり途中でやめた方の回答があまりなく、続けた方のご回答だったので、ご回答自体はすごくよかったというご回答ばかりだったので。

ただ、かなりの方が7割以上参加したので、その方々がとてもよかったというのは、全体的にはよかったのかなとポジティブに捉えてはいるのですが、やめてしまった方はレベルが高い方もいらっしゃったりとか、あとやはり仕事で日本語を使いたいという方がいらっしゃったので、会話練習から始まって本当にゼロ向けの日本語教室だったというところで、ちょっと思っていたのと違ったという方もいらっしゃったのと、やっているうちにだんだん仕事が忙しくなって休みがちになったりという方もいらっしゃったので、その辺りで減ってしまったのかなというふうには思っております。

検討会を実施して、その中に行政の方も入っていただいていたのですが、うちもこれぐらいの感じで減るのでどこでもそうなのですねというご意見もいただいている、地域で日本語教室をやるとやはりこれぐらいは減ってしまうのかなというのは、ご意見の中にもありました。それがよいか悪いかはともかくとしてという感じかと思っております。

○シュレスタ委員 ありがとうございます。

○神吉座長 地域でやると、これぐらいの感じで減っていくのではないかとというのは、ご経験のある方、いかがですか。

○山形委員 納得です。

○神吉座長 できれば、最初にお申込みの方がずっと続けてくださるといいのでしょうけれど、いろいろな形でどうしても少しずつは減っていくのかなという気がします。

その中でも、もしこの下がり幅をちょっと改善するためにこんなことができるのではないかと、何か見えてきたものがあったら、教えていただきたいです。

○加藤委員 どちらかという私たちもこの数字を、あまりマイナスには捉えていません。本当に短い期間で募集してぱっと集まってきてくださった方が、それもオンラインだけで、全く空気も一緒に共有しない状態で続けてくれたことに対しては、どちらかというプラスに思っていました。

でも、今回ここで終わりというふうにはなりませんけれど、恐らく来年もつながっていくことを考えると、担当者たちにももう少ししっかりと聞いて、東京都つながり創生財団の皆さんと次の対策はきっと練っていったほうがいいですね。

○伊藤委員 伊藤です。そうですね。

この下がり幅については、私は今まで対面の日本語教室しかつくったことがなくて、オンラインは初めてだったので、1個だけのオンラインの教室で何かというのはなかなか難しいのですけれども。行政がやる場合は10回で終わるところもあると思うのですけれども、私が今までつくってきた教室はずっとやっている教室が多かったので、反対にだんだん知名度が高くなって、参加する人が増えていって、今度入り切れなくなってしまったよとか、あとはドーンと学習者が増えた後は低空飛行で、毎回参加しなくても何かあると来る教室になっていくとか、教室のあり方によって増減は大分違うなというふうに考えているのです。けれども、行政が開催する回数を限定した教室の話をする다면みんな大体これくらい減るというので、行政主催の教室というものの共通した課題が何か見えてくるといいなという、何か課題を課題でお返しするみたいなお返事で申し訳ないのですけれども、思っております。

○神吉座長 ありがとうございます。

どうぞ、矢崎委員。

○矢崎委員 よろしいですか。

○神吉座長 どうぞ。

○矢崎委員 さぼうとにじゅういちの矢崎です。

下げないためというお話だったので。私は、あまり下がるということは、地域の教室では、先ほど伊藤さんがおっしゃったように経験していないのですけれども、今回のオンラインについていうと、何をやっているかよく分からないで参加したという方がおいでになると思うのです。そのときに説明するのも難しいので、もし次回があるのであれば、参加した方の同意が必要かとは思いますが、今回こういうクラスをやっていましたという、こんなクラスですというのが映像で見えて分かるようなものがあれば自分が参加したい教室かどうか

かという選択を少なくとも最初の段階でできるので、思ったとおりの教室をやっているだけであればもうちょっと続くのではないかなということが一つ。

それから、もう一つは、やはり人としてのつながりを感じられないとやはりそこにずっといようという気持ちになれないので、オンラインであっても、どうやって一人一人の人がそこで参加して、勉強して、誰かとつながっているという気持ちを持てるのかという辺りかなと思っています。

あと、私たちがオンラインでやっているときにも、わりと学習者の方から聞くのは、自分たちの評価をきちんとしてほしいというお声が意外に多くて、私は地域の方は何となく楽しくというようなことが優先されるかなとも思っているのですけれども、何となく、「いいね、いいね」だけではなくて、自分の日本語がどうなのかとか、どういうふうにな手になっているのかとか、どこがまだ課題ですよみたいな、何かちょっとチェックをしてもらうことを好む人がこういうオンラインとかにも参加しやすい、参加することが多いのではないかなと思います。日本語学習のその点について、シュレスタさん、教えていただければと思います。

○シュレスタ委員 シュレスタです。

そこですけれども、やはりやっていることの評価、どの程度成長したかというのは本人は分からないので、教える側からの評価を定期的にやってあげると。あとは、やはりそこに参加したことによって、日本語だけではなくて、ほかの面からも何らかのつながりを持つということも大事だというふうには、私も思っています。

○神吉座長 加藤委員、お願いします。

○加藤委員 加藤です。

実はつながりたかったという意見というか、感想は講師たちからも一番ありました。

やはりオンラインなので、ある時間で切れることになるので、そうするとそこで終わってしまうことがすごく残念だったし、自分たちも知ることができないままに10回が終わってしまったというところも恐らくあったと思うのですね。なので、何かそういったところでのつながるということを、いわゆる授業というか、クラスをする時間以外なのか、何かのところで作るかということ講師たちもすごく求めていたし、恐らく学習している方たちもそうではなかったかなと思うので、そこは課題かなと思いました。

先ほどの行政が主催になると10回限りというのは、本当にそれはそういうものだと思うのですが、前回も少し申し上げましたけれど、私たちがこれをしてみて講師たちも言って

いたのが、要はこれが地域のそれぞれの教室につなげる第一歩なのではないかということです。だから初めてのというのが、何であれ勉強しようかなと思ってそこに来て、ゼロレベルというところを超えて、その先につなげるための場であったと考えると、学習者たちが、最初のところから10回限りのものに参加するという意識ではなくて、この先こういうふうにつながるのだよということを募集の段階で見せた上で、その頭の10日間というか、10回がこれですよというような見せ方ができるといいのかなと思いました。受ける方たちもそういう気持ちで受けると、またその意義みたいなものもはっきりするのかと、今、お話を伺いながらも思いました。

以上です。

○神吉座長 では、山浦委員。その後、山形委員、お願いします。

○山浦委員 荒川区国際交流協会の山浦です。

先ほど、皆さんがおっしゃった行政の日本語教室、期間が限定されているという話ですけれども、うちは年間66回、3か月に22回で3回開催しています。結構長くやっていて、特にコロナのときに、皆さん帰国できなくて、出席率はとってもいいです。しかもコロナ禍で、参加者も一応人数制限をしていて、入り切れなくてキャンセル待ちの状態、今も続いておりました、やはりコロナだと、もし感染したらという危惧もあって、ボランティアさんも人数少なくて、なので限定をさせていただきました。今、回復して、今年の1学期、2学期も、昼20名、夜に20名、みなさん続けて勉強されていて、中国の旧正月の関係で何人かは帰国をされて、今、何名か欠席している状態ですけれども、一方で夜の教室はキャンセル待ちの方、いらっしやいます。結構、今、人気が出ていまして……。

○矢崎委員 対面ですか。

○山浦委員 対面です。

先ほどの10回のオンラインの授業は、私はとても重要性を感じておりました、やはり初めての日本語だと教室のボランティアさんの対応がなかなか難しく、教えられないのですよね。なので、こういった専門の先生に教えていただけるということだと、多分皆さん勉強する甲斐もあって、達成感もあり、また次に参加してみようという気持ちになるかと思えます。

感想です。以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

では、山形委員、お願いします。

○山形委員 山形です。

皆さんのお話を伺いながら、もし、このはじめての日本語教室に次回があるのなら、そのときには、ぜひ、今回ボランティアの参加も冒頭の15分でありましたよね。あの位置づけについて、ボランティアをやった人がどうだったのかなとも思いつつ、それから先ほど矢崎さんがおっしゃったように、どこかでフィードバックを個別にしてあげられれば、学習者にも非常に意味があるものになると思います。

例えば、今回のような10回のオンラインであっても、途中でちょっととか、あるいは10回終わった後に担当講師が1対1みたいに、個別面談ではないですけども、オンラインで5分でも10分でも、発音をこういうふうに直したらいいですよとか、こういう間違いが多かったですよみたいなことを言ってあげられると、学習者には参加した意義がさらに感じられるのではないかなと思いました。

○神吉座長 ありがとうございます。

薦田委員、お願いします。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

今のお話を伺っていて、あと先ほどの伊藤委員のご説明で、学びたい人をどう学びにつなげるのかというところが資料にも書かれているところかなと思うのですけれども、私たちも一番、実は課題に思っているのが、関心がないとか、学びたくないとか、学びたいと思っていない方をどう地域日本語教育につなげるかということです。今の途中で挫折してしまう方という話も同じかなと思うのですけれども、やはりずっとモチベーションを保ち続けられるような内容というのも大事だし、地域とのつながりも、とても大事なのかなというふうに思って伺っておりました。

感想です。

○神吉座長 ありがとうございます。ほかは。

では、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 すみません。先ほど少しだけ昔日系人支援をしていたという話をしたのですけれども、日系人は、東京の場合、数は少ないのですけれども、やはりなかなか日本語を勉強しないでブラジル人だけ、ペルー人だけで住んでいるようなケースが多くて、その方々にリーマン・ショックのときに介護の日本語という講座をやったのです。そのときは、この日本語を勉強したら介護の仕事ができるかもしれないというゴールがあったのですよね。講座の最後に、実際に介護士になる試験を受けるか受けないかという話は置いておいて、実際

にホームと連携して実習をやるというのを入れたのです。そうすると皆さん日本に来て日本語はきちんと勉強したことがなかったけれども、最終日に施設の利用者の方とお話をするときに、その方々に失礼な日本語を話したくないと言ってすごく熱心に勉強されて、今まで日本に長くいても漢字なんて勉強しなかったのに、クラスが始まる前にブラジル人だけで集まってみんなで漢字練習をしていて、私は本当に感動したのです。そうしたらその人たちが今まで日本で歩いていて、街の看板に何が書いてあるか分からなかったけれども、分かるようになったとおっしゃったのがすごく印象深くて、これを学んだらこういういいことがあるよというのは、やはり地域とつながるとか、日本社会に受け入れられるとか、仕事が得られるとか、何か地域の中で自分が役に立てるみたいなゴールがあると頑張れるのだなというのを、そのときにすごく思ったのです。

なので、今回の教室をやっている、学習者に見せられるゴールは何だろうと思いつつやっていたのです。日本語を学んだらこんないいことがある、こんなふうに地域で活躍できる、輝けるというのを東京都として見せていけると、もっと下からの日本語学習につながりけるのかなというふうに思っていました。

すみません。ちょっと違う話なのですが。

○神吉座長 薦田委員、お願いします。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

今のお話、私もすごく痛感しているところです。

子育てで忙しくて、実際に日本語を勉強しようと思った頃には、実はなかなかもう日本語が覚えにくい年齢になっていて、という方は非常に多いのですね。うちの協会の担当者は、最初のまだ来たばかりの若い段階で、文字の導入であるとか、読み書きのところが少しでもできるといいなというふうに言っていて、そこは今うちの教室ができていないところなので、地域の課題というのをそこに感じています。そこがクリアできると、もしかしたら次が見えて、もっと社会参画ということでモチベーションも上がるのかなというふうに考えています。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員 インターカルトの加藤です。ちょっと違う観点から、今回の体制というか、その辺りのところなのですが、先ほど伊藤委員が今度新しくコーディネーターの方が二人と

おっしゃったことに関してです。今回も実はコーディネーターという肩書はついていないけれど、コーディネーター的役割をされる方がいらして、その方とうちの講師たちとのコミュニケーションというのがものすごくよかったということがありました。こちらの疑問にも答えてもらえるし、あちらからの要望みたいなどころもいい形で話げできたことは本当に大きかったと思うのです。

ですので、何かこういったときにそういった実際に教室をする側が頼れる、組織というよりも人ですよ。そういった方がいるということは、本当に何かいい形で進むのだなということをととても痛感したというところ、ご報告です。

○神吉座長 ほかはよろしいですか。

では、中尾委員、お願いします。

○中尾委員 今のお話、体制づくりというところで、やはり今回の、まさに、はじめての日本語教室、しかもオンライン開催というところで、今後は我々が、今、各自治体の取組も本当にまだまだこれからというところが多い中で、今回の知見というか、実績をどういう形で地域に還元できるかというところをやはり考えていかなければならないのかなと存じます。そのときにキーパーソンという人がどういう方なのか。今回は財団さんの中での総括コーディネーター、またはそこを補佐するようなコーディネーターの方たちがいた。そういう人たちがどういうものを求められていたのかというところが、まず一つ。

そこを例えば各自治体において、プラスあとはどういう能力があれば、その地域を回していけるのか、そういうものを少し実践的に考えていく必要があるのかなと。なので、具体的に何が大変だったかというのを、どういうところの能力が求められるのか、どういうことがあればもう少し地域で広がり得るのかというところを、個別に具体的に検証していく必要があるのではないかなというふうに考えました。

○神吉座長 ありがとうございます。

では、私もよろしいですか。神吉です。

今、いろいろな観点からご意見が出ていましたが、矢崎委員から評価が重要だというところ、評価といっても恐らく広い意味での評価ですよ。フィードバックという言い方をしてもいいと思いますけれども、その学習に継続的に向かっていきたい、向かっていけると実感するとかということだと思ふのですけれども、近年の考え方だとやはり言語学習におけるアドバイジングという観点だと思ふのです。様々な観点から本人たちが学び進めていくような働きかけができる専門性、その辺りがもしかしたら今回、日本語学校の先生方の専門

性の一部として発動されていた部分があるのではないかなと思います。その辺りは中尾委員もおっしゃったように、引き続き見ていく必要があるのだろうなと思っています。

文化庁の方針もそうですけれども、日本語教育の参照枠に従ってやりましょうと。そのベースにあるのは、ヨーロッパ言語共通参照枠、CEFRですという話がありますけれど、いつもCan Doの話ばかり出てくるのです。Can Doをやろうと。でもそうではない。CEFRのベースにあるのは、まさに今のアドバイジングの考え方や、それを通して学習者が自律的に自分たちで学ぶ力を身につけていけるような場をつくっていきましょうということが、極めて重要な理念だと思うのですね。Can Doもやっていいのです。やっていいのだけれども、そこだけに振り回されずに、この言語学習、地域における言葉の学びというのが何を指そうとしているのかということをもう一度考えていくと、そこへの関わり方というのがかなり見えてくるのではないかなと思って、今、伺っていました。

例えば、自律といっても、CEFRで二つの自律があるというような考え方もあって、一つは自分の学習を自分で管理できるようになる。どういうふうになりたいのか、そのためにどうやって学んでいけばいいのか。どのような素材が周囲にあって、それをどうやって利用していけばいいのか、それを専門家の人が適宜アドバイスをしてやるというものもあると思います。

それから、もう一つは、やはり一緒に学ぶということがとても重要で、一緒に学ぶ、お互いをリソースとして学び深めていくというような協働的な学びですね。そういう環境をつくっていったら、自分たちで学び進められるような場を深められるといいのだろうなと思って、伺っていました。

あと、もう1点、広報動画があるといいよねという話は、確かにそうですね。どのような内容、方法、また目的、目標で、この教室が開かれていて、仕上がりイメージみたいな、最初はこうだったけれども、2か月やって10回やったらこんなになりました、みたいな。何か商業主義的であまりよくないかな。言いながらあまりよくないかもと、今少し思うけれど。

あと、聞くだけで英語がしゃべれるようになるみたいなので、こんなに私はうまくなりましたみたいな体験談的なものがありますよね。それも日本語がうまくなったというだけではなくて、こんなふうにつながりができましたとか、私の生活はこんなふう豊かになったとか、こういう点でよかったという、その人が社会で生きていく中でのよさみたいな点を、広報動画的に入れていけると極めて何か有用なものになるのではないかなと思って伺っていました。

では、長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 明治学院、長谷部です。

今の神吉先生の話聞きながら思ったのですけれども、その前に、まず評価という話と、あと目的という話が出たのですが、やはり外国ルーツの方、本当に矢崎委員がおっしゃったように、思った以上に目的がはっきりしないことはやりたがらないという傾向にあるような気がして。何十年も前に子育てサロンというのを地域で開いたことがあったのですが、子育てサロンとittedだけでは来ないです、誰も。日本語を勉強しますと言ったら来てくれたのです。という感じで、日本人は子育てサロンといえば何となく来て、何となく赤ちゃん連れてダラダラできるというようなイメージがあるけれども、やはりそれだと来ない。目的は日本語なのだということがないと外国ルーツの人は来ないですよ、というふうにアドバイスされて、赤ちゃん連れてきて日本語をやりましょうということになって、保育園の場を借りてやったことがあるのですけれども、そのときはしばらく来るというのがあって、私たちが思う以上に、やはり目的とか、達成とか、そういうものをすごく求めておられるということは、確かに大事なかなというふうに思ったのが一つ。

あと、今回はオンラインの教室だということで、多分この後の話にもつながってくるのかもしれない、地域とその後どうやってつながるのかという話というのは、やはり無縁ではなくて、その目的ということとも関連すると思うのです。例えば初期の会話ができるようになると、今こういう動画にするといいという話がでましたけれども、例えば買い物はこれぐらい楽になるとか、あるいは平仮名を読めるようになると、例えばお母さんであれば子供のこれが見られるようになるとか、何かそういう目的が画になるような見え方をすると継続しやすいのかなと思うのです。

ここにいらっしゃる方々は、多分私の年齢とそれほど変わらないぐらいの方とされているのですけれども、私たちが英語学習をした頃は本当に何もなくて、英語のテキストをぼんと渡されてやれという感じになっていますけれども、今、NHKを見たら本当にきめ細やかにこの英語をやればこれができますとか、これをやると楽しくショッピングできますとか、ものすごく細分化されていて、そうすれば何となく意欲が湧くというつくりになっていると思うのです。結局そこを目指していかない限り、逆に言うと、日本語をやらなくても生きていける人はたくさんいるので、日本語を学びたいというふうに思わせない限りやってくれないと思うので、そういう意味ではやはり目的とか、子供と楽しく会話ができる、自分の子供は多分日本語どんどんできていくようになるので、子供と楽しく日本語が話せるよう

になりますとか、買い物に行ってちょっといいものが、日本のスーパーでよりよいものが買えますよとか、何かそういう目に見えた達成目標みたいなものが分かるようなしかけを、もしかするとつくってあげるのがいいかなと。

あと、もう一つは、回覧板が読めるようになりますよとか、PTAに出られますよとか、そういう何か身近なところのなりたい自分が出るような画を描いてあげられると、地域にも出られる。例えば隣のおばさんと挨拶できるようになりましたみたいなのでいいと思うので、そういうところに地域とは何なのかというところを無意識のうちに織り込んでいきながら動画とかをつくれればいいのか、というふうに聞きながら思っていました。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

今のお話を伺っていて私も思ったのですけれども、まさに買い物に行っている、今まで読めなかったものが読めたりとか、知らなかったものを知れたりというのはすごくいいと思うし、そこで支援者の人にばったり会って話すみたいなのがあるとすごくいいのだらうと思うのですよね。何買っているの、何つくるのとか、これも入れたらおいしいかもよ、なんていうふうになると、本当に地域で一緒にやっているというふうになってくるのかなと思いました。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

私、外国人相談事業を担当しているのですけれども、日本語ができないがために大変なことになっているという、ネガティブな例はたくさん思い浮かびます。

ネガティブな例は、あまり強調しすぎると、外国人の方が日本で生活したくなくなってしまふかもしれないので難しいところなのですけれども、日本語学習は本当に必要だと思います。

以上です。

○神吉座長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 すみません。少し戻るのですけれども、先ほど神吉先生がおっしゃっていた動画の話で、この日本語教室はモデルの教室なので、このモデルの教室のためのということではなくて、そもそも地域の日本語教室について何だか分からないという外国の人がすごく多いので、来年度動画をつくる予定がございます。それは日本語教室全般を説明するためのものなのですが、財団としてまだ方向性に迷っていますので、ぜひこういうものが入っていると地域の日本語教室について分かりやすいというご意見があったら、この場だけでなく

でもいただけるとありがたいなということで、手を挙げさせていただきました。

また、長谷部委員が発言されていた内容で、私が昔、ママと赤ちゃんが来られる教室をつくったときに、最初は日本語教室と名乗って集めたのですけれども、やっているうちにお母さんたちが家では子供にタイ語を使っては駄目と言われているみたいなことがだんだん分かってきて、だから教室に来たということが分かって、だったら日本語を勉強するよりもタイ語でもいいから子供と話そうよと、日本語しか駄目だから子供と話さないではなくて、タイ語でもいいから子供と話そうよというふうに切り替えていって、ではせっかくタイ語を話せるのだからタイ語で日本の子供に絵本を読もうよみたいなことをやったら、そのために日本語を頑張るみたいになったりして、その場その場で、何が必要なのかなということをやっていくとどう転ぶか分からないみたいなことがあって、結局それは外国のお母さんたちによる絵本読み会という大きいイベントにつながっていったのです。それなので、目的を持って集めるのですけれども、その目的を遂行しなくてはいけないこともないのではないかなと。地域で、お母さんたちの本当のニーズがどこなのかは集めてみないと分からないので、その辺りは本当に薦田さんとかがたくさん見ていらっしゃると思うのですけれども、結局この人たちに何が必要なのかなと見ていくと、最終的にグルッと回って日本語教室に戻っていったりするのです、何かそういうのが必要なのかなと思うのと。

先ほどキーパーソンがどういう人なのかというお話も中尾委員からいただきましたが、私たちも今回、教室をやるのに加藤先生とも意見を交わして、どうするかどうするかで、全然真っすぐには進まなくて、議論をいとわないとか、何か結局そういう泥臭いことになっていってしまうのです。今、日本語教育の知識がないから私はキーパーソンになれないみたいなことを行政の人に思わないでいただいて、現場と、専門家と議論するのをいとわないみたいなところなのかなというふうに、事務局としては思っております。

○神吉座長 ありがとうございます。

○事務局（田村） 1点だけ補足を。

○神吉座長 お願いします。

○事務局（田村） 話がずれてしまうかもしれないのですけれども、私たち多文化共生推進担当と同じ課、地域活動推進課には町会・自治会を支援する担当があるのですけれども、その中で町会・自治会支援を通じた地域コミュニティの活性化事業というのをやっております。地域で多文化の取組というのをやった町会・自治会に助成金を渡しているという事業になっているのですが、そこで外国人の方に地域の日本語教育をということはもちろん大切

ですけれども、町会・自治会側、地域の方たちもやさしい日本語を知るということも大切なことだということで、やさしい日本語のチラシを今つくって、町会・自治会でのイベントのときに、やさしい日本語を知っていますかというようなチラシを配っているというようなこともやらせていただいています。

補足ですが、ご説明させていただきました。

○事務局（村田） 事務局から。やさしい日本語担当の村田です。

先ほど、長谷部委員がおっしゃっていたような、これができるようになる、これができるようになる、日本語教育から目指す先のところを可視化するといいいのではないかとかいうお話があって、それは私たちが地域日本語教育のあり方をまとめたときのいろいろなところにつながっていくという概念図がありましたよね。役所とかだとああい概念図が分かりやすいとかというのがあるのです。でも実際にイメージして広げていくには、恐らく動画みたいなものがある、それを可視化するという、そういうお話だと思うのです。実はそれは、反対方向から見るといいう言い方が正しいのか分からないですけれども、やさしい日本語に関しても同じ話で、つまり初期日本語ができるというのは、それで日本社会に住んでいる方と、新しく日本語を学んだ外国ルーツの方がやさしい日本語で会話していくという場面です。これまでも説明してきたように、今東京都つながり創生財団のほうではやさしい日本語の推進をしまして、20ぐらいの場面を取り上げて、普通の話し方だとなかなか通じません、やさしい日本語だと分かりやすいです、みたいな、ティーチングの助けになるような、教材的なビデオをつくっているのです。それは日本人にとっては、つまり日本語をいかにやさしくするかというティーチングの観点からすると分かりやすいのですけれども、逆に外国ルーツの方にとっても、そこで言葉が通じるというのはこれだけいいことがあるのだというのを可視化するというのは、広い意味でお互いさまのやさしい日本語の普及にとってすごくいいことかなというふうにお聞きしておりました。

補足でした。

○神吉座長 山浦委員。

ここまでにいたしますね。

○山浦委員 あまり時間がないのにすみません。荒川区国際交流協会の山浦です。

東京都の資料の3ページ目の補助金のことですが、補助対象者は区市町村、国際交流協会等と書いてありますけれども、この「等」に市民団体は入っているかどうかちょっと確認をさせていただきたいと思います。

というのは、区市町村とか、協会とか、一応、うちの場合は区から補助金をいただいておりました、おかげさまで全然困っていないのですけれども、市民団体のほうが困っているのではないかと思っていて、皆さん、お金がない中で日本語の空白地域を埋めていただいているので、この「等」には入っているかどうか、ちょっと確認をしたいのですけれども、お願いします。

○事務局（田村） では、事務局です。

この「等」の中には市民団体も入っております。入ってはいるのですが、市民団体が主体的にやる体制づくりということではありません。あくまで行政が主体となった地域日本語教育の体制づくりを推進しているという趣旨でございますので、行政とともに連携をして課題解決に取り組む市民団体であれば、こちらの補助対象にはなります。

○山浦委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局（田村） 直接的にお金が行くということではなく、あくまで区市、行政を通して市民団体が連携した場合に、市民団体にもお金が行くという形になっています。

○山浦委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局（田村） 先ほど、説明不足で1点だけ追加させていただければと思うのですけれども、今、来年度の予算案が出ましたということをお話させていただきましたが、あくまで議会の承認は3月になりますので、確定をするのは3月でございますので、すみません。

○神吉座長 では、もう一言、矢崎委員。

○矢崎委員 すみません、若干関連して。さぼうとにじゅういち、矢崎です。

多分この補助を東京都さん独自で4分の1さらに積んでくださるというお話だと思うのですけれども、でも、それは何でしょう、その事業内容そのもの、初期日本語の拡充のためのお金だと思うのですけれども、これは、上がってきた事業についてどなたが審査をされるのでしょうか。出てきたら全てオーケーというふうに出していくというのですか。これは東京都さんに質問です。

○事務局（田村） 事務局です。今は東京都が審査をさせていただいております。そうですね、上がってきたものを全て受けているということではなく、東京都の部分については東京都が責任を持って審査をさせていただいているということになっております。お答えになっておりますでしょうか。

○矢崎委員 そうすると上がってきたものに対して、これはこういう理由で受けられませんということも起こり得るということでしょうか。もしくは何かしら指導をして、よりよい

ものにつくっていく。多分断ってしまうとせっかくの芽が摘まれてしまうというような考え方もあると思うのですけれども、その辺りについての何かお考えがあれば教えていただきたいです。

○中尾委員 東京都、中尾です。そもそもこれは、国の文化庁の補助事業ということもありまして、まずそこで、どういう事業にこの補助金が使えるのかと定められてございます。我々東京都は広域自治体というところもありまして、我々でまず区市町村などから補助申請が来て、その中身を拝見したときに、実際、今回、この文化庁補助のそもそもの趣旨にかなうかどうかという観点でも見ますし、なおかつ今回、4分の1上乗せ補助をする、そこにおいて初期日本語をきちんと保障できるような体制づくり、そこに貢献できるような事業内容になっているかどうかという観点で確認をさせていただきます。

既に令和4年度からこの事業は実施されているのですけれども、やはり体制づくりを推進というところもありますので、過年度からずっと同じ内容でやっていくと、ちょっと推進というものをどういうふうに捉えるかということもあるのですが、全く同じベースだとなかなかちょっとそこは難しいところで、よりもうちょっと推進力を上げていただくというか、拡充であるとか、中身をより濃いものにしていただくというような事業の工夫を我々としては一つ評価の視点に加えてございます。

○矢崎委員 そうすると結果も重視してということになるのでしょうかね。その何かご報告がうまく上がってきて、東京都全体としてこういう全体的なデザインがあって、今こういう段階にあるのですというようなものが見せていただけると、より多くの方にも納得していただけるのかなと思いました。

○中尾委員 そうですね。取組事例につきましては、財団さんのほうでもコーディネーターの連携会議などを年2回ほど実施されておりました、その中でこの補助を使った各自治体等々からの実施報告であるとか、また、実施するに当たっての課題といったようなものも共有させていただく、そういう場を設定してございます。

○矢崎委員 ありがとうございます。多くの地域の日本語教育に関わっているボランティアの方とか支援者の方は、多分そもそもそのような動きもほぼご存じないと思うので、積極的に発信していただけるといいなと思いました。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、次の議題ですね。(2)の体制づくりを進める上で必要となる人材(コーディネーター等)について、事務局からご説明をいただくのですけれども、まさに今、矢崎委員

から最後にご質問いただいた事例とか、その辺りのこともこちらは関係してくると思いますので、併せて中身、よろしく申し上げます。

○事務局（田村） 事務局よりご説明をさせていただきます。

これまで、本調整会議では、第4回目、第5回目と体制づくりを進める上で必要となる人材について議論を行ってまいりました。第4回目では、国が整理した地域日本語コーディネーターの役割と、都が考える役割について議論をさせていただきました。また、第5回目では、第4回目での議論を踏まえて、コーディネーターが担うもの、求められるものは多岐に渡るので、コーディネーターが1人で抱え込む必要はなく、チーム体制をつくって担っていてもよいのではないかということも議論させていただきました。

特に委員の皆様からは、コーディネーターに求められることの視点として、地域のあらゆる主体とつながること、外国人当事者の参画の必要性ですとか、多文化領域ではない他分野へ視点を向けるということの重要性についてご意見をいただきました。

その上で、第5回目のまとめとして、神吉座長より、区市町村が日本語教育へ取り組むことになったときに、自分たちの自治体において課題を把握して、その課題解決のために必要な人材、チームをつくるということが重要なのではないかということも言っていただきました。そのチームを考える際に必要となってくるのが地域の方針なのではないかというご意見をいただきました。

皆様や座長からいただきましたこれらのご意見を踏まえまして、第6回目の今回は、体制づくりに必要となる人材、コーディネーターについて、改めてこのスライドの四角囲みの記載のとおりまとめさせていただければと考えています。

この囲みが、地域の現状・課題は各区市町村によって異なるため、地域の実態に応じた体制づくりが必要になるということ。また、その体制づくりに当たっては、必ずしも1人のコーディネーターで取り組む必要はなく、取り組む課題によっては様々な人たちと連携したチーム体制の構築も視野に入れるという形でまとめさせていただければと思っております。

今年度のテーマは、東京都として、これがコーディネーターの理想像ですという答えを出せるものではなく、あくまで地域の実情によって様々なコーディネーター、チームのあり方があると考えております。そのため、都は今後も財団と連携をして、様々な主体に対して地域日本語教育の重要性ですとか連携の働きかけというのを行ってまいりますし、体制づくりの参考となる地域の事例を広めてまいりたいと思っております。

ですので、今回も事例のご紹介をさせていただきます。

今回は久保委員のいらっしゃる葛飾区と、国立市の事例をご紹介します。

両区市とも、地域とのつながりを大切に体制づくり、チームづくりを行っている事例でございます。

葛飾区では、初期段階の日本語教育を区が行っており、そしてその先の継続した日本語学習機会の提供をボランティア日本語教室が実施しております。なお、資料ではボランティア日本語教室が10団体とありますが、これは区に登録している団体が10団体という意味でして、実際には1団体、現在活動を休止しているということで、9団体とのことで伺っております。

区が初期段階の日本語教育を提供するに至った経緯として、ボランティア日本語教室さんとの対話があるということをお話を聞く中でおっしゃっていただきました。ボランティア日本語教室の方々から、日本語が全くできない外国人への日本語学習支援の負担はとて大きく、結果として、学習者の定着率の低下を招いているという問題が提起され、令和3年度から葛飾区として、初めて日本語を勉強する人を対象として、区主催の日本語教室入門編というものを実施されています。現在もボランティア日本語教室と連携しながら取組を進めており、青字で記載させていただいたように、学習者が区の日本語教室修了後もボランティア教室で日本語学習が継続できるよう、区の教室の後半に、各団体の代表者が参加する機会を設け、ボランティア教室の紹介などの工夫を行っております。葛飾区の事例については以上です。

次に、国立市です。国立市は公民館を中心とした地域の日本語学習支援、多文化共生に係る事業を展開しております。習熟度別の日本語講座というものを定期開催することで、継続的な日本語学習というのを可能としております。また、講座で学んだ日本語を使って自由におしゃべりをする「にほんごサロン」などの事業を通じて、外国人が安心して暮らすための基盤としての日本語教育の体制を充実させております。

日本人と外国人の関わりというのが、公民館における日本語講座やサロンだけではなく、公民館では日本語教育に係る様々な講座が展開されておりますので、例えば防災講座があった際は、日本語学習ボランティアの方が学習者を積極的にその講座に誘ってくださり、一緒に参加しているというような話を聞いております。また、学習者がそもそも日本の制度が分からない、例えば高校受験などが分からないよということであれば、ボランティアを通じて、市のほうで適切な部署、団体につないでいるということもあると聞いております。

雑駁ですが、事例としては以上でございます。

次に、今回議論をいただきたいもう一つのテーマになりますが、東京都が今年度末に発行を予定している、「地域日本語教育の初めてハンドブック」についてご説明させていただきます。

都は、令和4年度に『東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方』を公表させていただきました。東京における地域日本語教育の目標を示させていただきました。また、今年度は体制づくりを進める上で求められるコーディネーターについての議論も進めさせていただきました。

このような都の地域日本語教育の体制づくりについて、これまでの取組や区市町村に伝えたい事項というのを集約させていただいて、各区市町村職員向けの「地域日本語教育の初めてハンドブック」を作成したいと考えております。本日は、事務局からハンドブックの構成(案)とこのハンドブックで区市町村職員に伝えたいポイントを簡単にご提示させていただきますので、内容に盛り込むべき事項についてご意見を頂戴したいと考えております。

早速、概要からになりますが、コンセプトとしては、初めて多文化共生推進担当に着任した区市町村職員が「地域日本語教育」を理解するために、最初に手にとるハンドブックと考えております。ハンドブックのターゲットを区市町村職員とすることで、地域日本語教育を推進していくことの必要性、意義を行政職員の方にダイレクトに伝わる形で作成していきたいと考えております。

なお、本調整会議の前に行いました委員との意見交換の中で、このハンドブックは、区市町村職員向けだけではなくて、日本語教室とか日本語学校とか様々な主体にも読んでいただけるようなハンドブックにしたかどうかというご意見もいただいております。今までの議論の中でもありましたとおり、地域日本語教育の推進のためには、あらゆる主体との連携というのが不可欠であると考えております。ただ、今回作成させていただくものは、区市町村職員向けのものというふうに考えてはおりますが、ハンドブックの発行と同時に、概要版のようなものも作成させていただきたいと考えておりまして、それを地域の方々に、あらゆる主体の皆様にお配りできればと考えております。その概要版については、多言語化なども検討していければと考えているところでございます。

構成(案)については、今お示ししている資料のとおりとなります。地域日本語を知るところから、区市町村が取組を行う必要性、意義、日本語教室と日本語学校の違い、東京都のあり方の説明、他自治体の事例紹介、都と財団の事業概要、お役立ちリンク集となっております。

表紙を含んだ全16ページ程度と非常にコンパクトになる予定です。また、私が今、口頭で説明している構成(案)は、非常に硬めの表現をさせていただいておりますけれども、実際のハンドブックの目次は、スライドにも記載しましたとおり、もう少し読みやすく、親しみやすい表現にしたいと考えております。

次のスライドから、各構成ページで、事務局として今お伝えしたいと考えているポイントの内容になります。時間の関係上、内容の細かいご説明は省略させていただきますので、お手元に事前にお配りしている資料をご覧になっていただければと思いますが、まず、地域日本語教育って何?というところについては、地域日本語教育を長年支えてきたボランティアの日本語教室の歴史を知ってもらいたいというふうに考えております。また、日本語教育に関する社会全体の動きを知ることで、日本語教育を行政施策として捉えていただきたいと考えております。

それから、なぜ、地域日本語教育に取り組む必要があるのか?というのは、この調整会議においてもずっと議論をしているところですが、様々な地域課題がある中で、なぜ行政主体で地域日本語教育に取り組む必要があるのかというのを知ってもらいたいと考えております。

あと、日本語教室と日本語学校は何が違うのか?というところで、ポイントとしては、地域の日本語教育を長年支えてきたボランティアの日本語教室の現状の実態ですとか、あと学習者さんの声といった当事者の声も記載したいなと思っております。

また、東京都の体制づくりのあり方のご説明のページも用意したいと思っております。

それから、今まで調整会議の中で事例を紹介させていただきましたが、他の自治体はどのような取組をしているのかということで、地域日本語教育に取り組む区市町村の事例を、担当職員の声を交えつつ紹介させていただきたいと思っております。さらに、その行政職員が考える、自分たちが取り組む意義なども紹介をさせていただければと考えております。

それから、東京都つながり創生財団と東京都の事業概要のご紹介をさせていただきたいと思っております。

最後に、お役立ちのリンク集というところで、区市町村の行政職員が知っておくべき情報サイトの紹介などを載せたいと考えております。

時間の関係上、今、ざっとご説明をさせていただきましたし、ポイントと案のみというところですが、実際のハンドブックでは、写真などもふんだんに取り入れて、手に取りやすく読みやすいものにしたいと考えております。ぜひ本件についてご意見、ご感想をいただければと思っております。

事務局からのご説明は以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、後半の議題は、まず事例と、体制づくりを進める上で必要となる人材の考え方ですね。この観点と、それからより具体的に後半のハンドブックのことですね。ハンドブックのほうがかたたくさん意見が出るのではないかと私も思っているのですけれども、そこだけの議論にならないほうがいいかなと思って、最初に10分ぐらい、前半の部分のご意見をいただいて、後半は存分にハンドブックへご意見をいただければと思っております。前半いかがでしょうか。

久保委員、葛飾で、もし補足その他ございましたらお願いします。

○久保委員 補足というか、今回は前期と後期に分けて計6クラス実施しました。1クラス当たり、52時間をやっております。教室は、入門レベルのクラスが、平仮名、片仮名から学び、初級レベルのクラスは、簡単な会話を学ぶという趣旨でやっています。応募者は、原則、対面でレベルチェックをして、参加してもらっています。

レベルチェックの結果ですが、前期は31名申込みがありまして、辞退者が3名、それから不合格者が9名、合格者が19名ということになっています。不合格者は教室参加対象となるレベルより高かったということになります。後期は、48名申込みがありまして、辞退者が14名、不合格者が5名、合格者が29名でやっています。

あと、最後に、うちの葛飾区で行っているボランティア日本語教室の代表者による教室見学や各ボランティア教室の紹介をしていただいています。9団体が来て、各クラス2回ずつ行いました。

前期の午前クラスですと、受講者人数が7名で修了者は6人です。1人、仕事が忙しくなって参加できなくなってということで減っています。それから前期の夜クラスに関しては、受講人数が9名で、修了者が8名。1名は中国に帰るということで、その後欠席という形になっています。そんな形で、受講者が帰られたり、仕事が忙しくなったり、体調が悪くなったりということでお辞めになる方がいらっしゃいました。

この教室を受講したことで生活がどのように変わりましたかということで、アンケートを取らせていただきました。その中では、「住んでいる地域の人とのコミュニケーションが増えた」とか、「生活で不自由することが少なくなった」とか、「ごみの出し方など地域のルールが分かるようになった」、あと、「地域のイベント、行事への参加が増えた」というご意見をいただいたことで、地域につながったのかなと思っています。

地域の日本語ボランティア教室には、まだ確認はできていないのですけれども、つながるといいなと思っています。 補足ですが、以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。いかがでしょう。今の件でも、ほかのことでも構いません。よろしいですか。

○薦田委員 よろしいですか。武蔵野市国際交流協会の薦田です。葛飾区の事例、ありがとうございます。ここで、これまで学習機会がなかった方にも日本語学習の機会を提供、とありますけれども、応募された方々というのは、これまでどの日本語教室にも参加されていなかったということでしょうか。

○久保委員 ボランティア教室には参加していたかもしれないです。ボランティア教室からこの教室を紹介されて入ってきたという方がいらっしゃいました。後期に関しては、2年以上住んでいる方が6人ぐらい参加してまして、まだ6か月しか経っていないというのは2人ぐらいなので、そういった潜在的な方たちも誘えたと感じております。

○薦田委員 ありがとうございます。なぜそのような質問をしたのかというと、ごみの出し方が分かったとか、地域のイベントへの参加が増えたというのはすごい効果だなと思っていて、私たちも市域でのまちのルールを新しい外国人の方へどう伝えていくかというところが大きな課題になっていますので、それを本来だったら来なかった方が、この教室をされたことによってそこにアクセスされたというのは、すごく大きな成果だなというふうに思ったので伺いました。ありがとうございました。

○事務局（田村） 事務局から補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

○神吉座長 お願いします。

○事務局（田村） 葛飾区さんにヒアリングをさせていただいた際に、担当者の方からお伺いしたことで大変印象的だったことが、日本にいらっしゃってからかなり時間が経らなくなってからですね、区の日本語教室に初めて来た方がいらっしゃるということでした。それまでボランティア教室さんとはつながってなくて、本当に初めて区に来たと。では、なぜ区に来たのかというと、自分は日本の在住歴も長いし、なかなかボランティア教室の門戸をたたくのはハードルが高い。でも、区がやっているから、区であれば窓口としていつでも開いてつながりやすかったということをお願いしていたというのが大変印象的で、行政が主体的に初期の日本語教育をやるということの重要性というのを、改めて担当の方からお伺いして感じたところです。

補足です。

○神吉座長 ありがとうございます。やはり重要ですよ。公的な窓口でそういったことを提供していくということですね。

ほかはいかがでしょうか。

矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 よろしいですか。さぼうとにじゅういち、矢崎です。葛飾区さんの事例、ありがとうございます。

教えていただきたいのは、この時間帯の設定というのでしょうかね、いつも多分限られた何回、何時間というようなものを時間設定するときに、何か参考にされたことというのがありますでしょうか。私たち、何か最近やっていると、やはり日曜日の夜遅くとか平日の夜とか、働いている人の時間帯とかがかなり遅い時間でも、でも対面でやりたいみたいなお声があったりするのです。そうすると、区でなさるときに、何かどのようなふうに関時間を決められたのかなというのを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○久保委員 手探りではあるのですが、見込みで、午前中であれば、主婦の方とかなどが来られるのではないかとということと、夜クラスに関しては、働いている方が参加しやすいのではないかと。平日ではない土日のクラスに関しては、平日は来られないけれど土日だったら来られるといった見込みを立てて計画を立てています。

日本語教室を開始した令和3年度の学習時間は48時間でした。令和4年度から52時間とし、生活に関する時間の時間を増やしています。例えば区役所に行って住民票を取りましょうとか、ごみの出し方を学びましょうとか、そういったことをカリキュラムに入れ込んでやったというところで、少し増やしたという状況になっています。

令和5年度からは入門レベルと初級レベルに分け、入門レベルは平仮名、片仮名から学ぶ教室となっています。昨年度に、平仮名、片仮名が読めない、授業にもついていけない、迷惑をかけてしまうから辞めてしまったというところがありました。これを踏まえて平仮名、片仮名から学べる教室をつくりましょうということで、入門レベルを編成しました。

以上です。

○矢崎委員 ありがとうございます。

○神吉座長 ほかはいかがですか。よろしいでしょうか。

シュレスタ委員、お願いします。

○シュレスタ委員 よろしいですか。シュレスタです。事例ありがとうございます。

最初に、希望者の中で不合格というか、レベルが高い人だからその授業を取ることができ

なかったという話がありましたけれども、逆に、ある程度、日本語レベルのある人たちも、地域日本語につなげる方法とか、何か活用できれば、その人たちが自分のコミュニティに来たばかりの人たちとつながる、何か集団というか、中間的な役割が果たせるかなというふうに思いましたけれども、その辺りは考えたことがありますでしょうか。

○久保委員 葛飾の久保です。不合格というかレベルが高いところなのですけど、その方たちに関しては、ボランティアの日本語教室を紹介させていただいて、ここならどうですかと、ご住所とかを確認をして、ここだったら近いですよとかご紹介させていただいて、つなげています。

○シュレスタ委員 分かりました。

○長谷部委員 すみません、補足です。明治学院、長谷部です。

多分、今、シュレスタ委員がおっしゃったことは、レベルが高い人を逆に区なりボランティアへの団体に、要は、教える側として取り込むということは考えておられますかという質問で合っていますか。

○シュレスタ委員 教えるまではいかないかもしれないけれども。

○長谷部委員 少なくともつないで、こういう人がいますよ、みたいな。

○シュレスタ委員 外国人のコミュニティとのつながりを持つために、彼らが何か役割を果たすことはできるのではないかなということを考えて、そのために何か活用ではないですけども、何かできないかなという、思いましたね。

○久保委員 そうですね。そこまでは特に、まだ考えられていないですね。これからの課題とはしていきたいと思います。

○シュレスタ委員 例えば彼らは何かつながりを持つために日本語教室を求めてきている。日本人との、あるいはコミュニティとのつながりをどうやって、どうすればいいか分からないから、そこに行けば何らかのつながりを持てるのではないかなと考えて来た人たちもいるかもしれないので。

○神吉座長 ありがとうございます。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 総括コーディネーターとして、連携会議で皆さんのご意見をいただいている、たしか葛飾区、以前は、平仮名、片仮名を読めるかどうかのクラス分けで、読めない人は駄目で、読める人を取っていたら、読めない人がクラスに入れなくなってしまって、本当に日本語教室が必要な一番できない人たちを落としてしまっていたみたいなお話があった気が

するのですけれども。何か今回、クラス分けということは、読める人用のクラスと読めない人用のクラスを、その反省からつくったみたいなことですか。

○久保委員 葛飾、久保です。落としていたということではなくて、たまたま3年度は平仮名、片仮名が読めない方がいなかったというところになります。4年度に関しては、平仮名、片仮名を読めない方が授業についていけず、途中でやめてしまったということになります。

○伊藤委員 辞めてしまったということだったのですね。なるほど。

○久保委員 はい。そうした経緯を踏まえて、本年度から入門レベルのクラスをつくったというところになっています。

○伊藤委員 なるほど。ありがとうございます。

○神吉座長 そうしましたら、ハンドブックについてもちょっと皆さんからご意見をいただければと思います。これは、3月、今年度中に仕上げるということで、今はまだここに内容(案)があるだけで、それ以外は何も存在しておりません。これから約1か月半ぐらいですかね。ですので、今日ここでご意見をいただくとともに、出来上がり版についても、若干、そのご意見をいただきたいという流れで考えています。ただ、時間が短いということもあり、また、できるだけ入門的に内容を絞りたいということもあって、ご意見全てを受け入れることはできないかもしれませんが、それも含めて、今後の考え方もありますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。いかがでしょう。

まず、項目、これはやはりどうしても必要だよねというものが入っていないとか、そういうことがあれば、まずいただければと思いますけれども、いかがでしょう。

私、いいですか、皆さんがお考えになっている間に。最初の地域日本語教育って何？というのと、日本語教室は日本語学校と何が違うの？という、1番目と3番目は、若干、今のところの内容は重なっているというのがあるのかなと思ったので、この辺は少し整理してもいいのかなと思いました。

あとはどうですかね、加藤委員にもお伺いしたいのですけれども、日本語学校とは、といったときに、なかなか一まとまりで紹介するというのは難しい面もあるかなと思うので、そこをどう扱えばいいかなという。典型的にはこういうところが多いですよみたいにしていくしかないのかなとは思っているのですけれども、ちょっと工夫が必要かなとは思っています。

○加藤委員 インターカルト日本語学校の加藤です。私もこの3番目の日本語教室と日本語学校は何が違うの？というタイトルがついている部分について、恐らくこの下に書い

であるのは、日本語教室とはこういうものですみたいな感じで、その違いというのがないかなど。

ただ、今、神吉先生がおっしゃったように、本当に明確な違いというのをどう表すかというところはあるとは思いますが。

過去もそうなのですけれども、少し先の話になりますが、先というか4月からの認定法ができることによって、日本語学校も留学だけではなくて、就労と生活というのも公的に認定されるという制度になります。そのときに、実際にそれをするところはどこかというのは、恐らく日本語学校よりも今、実際に生活者を支援しているところが手を挙げていくといいのだらうなと思っています。そこまで言っていないか分からないですけれども、まず主導は、当然、しているところ、分かっているところだらうなという思いはあります。

ですが、現実的に法律上そういう位置づけがされていくので、どのような形で動いていくかは全く見えないわけですね。そうしたときに、本当にきっちり違いを知ること、得意な分野は何なのかとか、どことどう連携すれば、よりいい未来につながるのか、みたいなところを、この令和6年の頭のところで、しっかり東京都だけではなく、国もということになると思うのですが、していく必要があるなと思っています。この辺りのところを東京都が主導して、いい形の何かを見せていただけるといいなという思いがあるということを感じました。

以上です。

○神吉座長 認定法で何がこの年度末までに決まっていて、何が決まっていないのかみたいなところを少し明確にすると、分かりやすくなるかもしれないですね。いずれ改訂はしていくと思いますので、都度、その辺りは書き足していくということなのかなと思います。

ほかはいかがでしょうか。

では、薦田委員、お願いします。その次、矢崎委員。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。このハンドブックの項目の中で、ぜひやさしい日本語と、あと多言語、外国人相談のことに触れていただけたらなというふうに思っています。やさしい日本語をホスト社会の人に普及させるということが非常にシンボリック、多文化共生のシンボルかなと思いますので、そこのところもとても大事だと思います。また、外国人の相談というのは日本語教育と両輪であるというような書きぶりで書いていただけるといいなと思いました。

以上です。

○神吉座長 やさしい日本語のこういったハンドブック、類似版というのはあるのでしたっけ。行政職員向けのもの、特にはないのでしたっけ。

○事務局（田村） 事務局です。東京都が発行している職員向けのハンドブックというのはありませんけれども、区市町村で、職員向けに発行している各自治体のものはあると把握しております。

○事務局（村田） 東京都としては今のところありません。幾つかの自治体で独自に作っているということです。

○神吉座長 分かりました。その辺りがちょっとお役立ちの情報に入ってくるといいのでしょうかね。

ほかにはありますか。

矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 さぼうとにじゅういち、矢崎です。全体をものすごくよく見ているわけではないのですけれども、例えば10ページのところの日本語教室と日本語学校はという中の、四角囲みの中に、グループで勉強するところ、先生と生徒が1対1で勉強するところみたいな書き方をされているので、この用語の使い方と定義をはっきりされておいたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○神吉座長 そうですね。結構用語は、やはり地域日本語教育の用語というのもありますし、「先生」というのをどちらかというと地域日本語教育の流れとしては避けていこうという、そういう関係性をつくらないほうがいいよねという形があるので、それはちょっと作りながら要検討のほうかなと思います。

○矢崎委員 そうですね。ボランティアと言うのか日本語支援者と言うのかとか、結構、まずは決めるところが……。

○神吉座長 そうですね。

○矢崎委員 それの意味づけをどこかに書くのかどうかはちょっと分からないのですけれども、統一はされているほうがいいかなと思いました。

○神吉座長 ありがとうございます。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 明治学院の長谷部でございます。先ほど神吉先生から、最初の「地域日本語教育って何？」というのと三つ目をもう少し精査したほうがいいのか、整理をしたほう

がいいというお話もあったのですが、逆にこれは、1枚目は、要は法的な歴史とその前というのがあったのだよということが言いたいことで、たしか事前の打合せのときに、やはり行政の方は基本的に法律で動いているという話をされていて、法律があるから初めて日本語ということに気がつき始めたけれども、でもそうではない歴史のほうが長いのだよという話をきちんとしたほうがいいという話をされていた。なので、何かこれは法と、法の前という話というふうに書いたほうがよく、多分行政職員に響くようにすると、実は日本語の法律というのは2019年の話だけれども、もうその前から30年間違う人がやっていたのだよということがきちんと分かるように。だから、そういう意味では内容(案)ということで、そういうふうに書いていただくということが大事というのはあって、では、それをどこがやっていたのという話で、その3枚目、「日本語学校と日本語教室は何が違うの?」で、かなり長いこと外国人がボランティア教室で日本語を勉強していたという歴史があったということ、続けて書いていただいたほうが、もしかすると分かりやすい。そうすると、もう本当はこの2枚目の「なぜ」という、一番概念的なものをトップに持ってきたほうがよいのかなと思ったりしました。

というのが、並びの話なのですけれども、その意味で、「なぜ」のところには、正直に言うと、多分行政の人のほとんどが多文化共生って知らないと思うので、もう少し、何でいきなり我々行政の人間が、外国人に日本語を教えるという役割まで担わなくてはいけないのかということが、すごくこれってマイルドに柔らかく書いてあるけれども、もっとはっきり、本当に日本語を教えないとやばいよという危機感をあおるではないですけれども、でも、窓口には来ているでしょうという、何か危機感を持たせる。あと、窓口に来ていなくても、生保のところにはたくさん来ているでしょうとか、学校にもたくさんいるでしょうみたいな、何かそういうことがあって、行政職員にとっても、外国ルーツの人が少しでも日本語を話してくれることで、最後に書いてあるのですけれども、コミュニケーションが取れるということが安心材料になるということ、もっとドーンとシンプルに書いたほうがいいのかと思ったりはしています。すみません。今、ちょっと悩みながら話しています。

○神吉座長 実際、今、長谷部委員がおっしゃったように、保健関係とか福祉関係とか、保育、教育、むしろ外国人を担当していない、いわゆる外国人担当ではない部署にたくさん来ているという現状があると思う。

○長谷部委員 そうですね。

○神吉座長 そういったところは、うまく盛り込めるといいですね。

ほかはいかがでしょう。

私、よろしいですか。

最初の何か歴史的、法的なところで行くと、これ、入管法の話と日本語教育の法律の話みたいな、ラインがちよっと違うので、ここは少し整理したほうがいいかなというのと、加えて、総合政策みたいなのがここ数年出てきていますよね。でも総合政策には根拠となる法律が実はないという大きな課題もあって。その辺の全体像を何か1枚でうまく見せられるといいかなと思いました。

○長谷部委員　そういう意味で言うと、本当に日本の外国人施策は、法的なバックグラウンドが何もないままやってきているので、だから行政の人にはもしかすると見えにくいという部分があるかもしれないので、そこを何か、それこそ画にしてあげるといいのかなとは思いました。

○神吉座長　そうですね。

○長谷部委員　でもインドシナの人や中国帰国者は、入管法以前の話。法律なくてやっているのでは、みたいな話ばかり。

○事務局（村田）　すみません、事務局です。長谷部委員のお話を受けて、危機感を持たせるではないけれどもという話がありましたけれど、やさしい日本語の研修とかをやっていると、まず行政の方とかに、それも多文化担当ではない行政の方がいると一番インパクトがあるのは、外国人人口の増加のグラフなのですよね。何かそういう導入も必要ということでしょうかね。それと個別の場面で、東京だと生活者として20人に1人はもう外国人なのだから、窓口に普通に来るよみたいな導入、前提がないとリアリティーがないとかそういうお話でしょうか。

○長谷部委員　そこは私も実は悩んでいて、それがいいのかどうかというのはよく分からないのです。ただ、基本的に外国人が増えているから対処しなくてはいけない、みたいな発想はどちらかというところ好きではなく、もういるのだから市民として考えようよという発想なので。そもそも危機感をあおって、外国人が増えているから何とかしましょうみたいなやり方は基本的に好きではないのですけれども、ただ、やはり動かないと思うので。

そう考えると、一番インパクトがあるのは、やはり高齢化率ではないかと思うのです。だって東京都、子供が生まれてないですよ。東京都は、今の人口は転入が超過していると言っているけれど、ほとんどのところは高齢者がぐんぐん増えていて、高齢者が増えるということは税収が減るわけですよ。税収は減る、その割に、例えば生活保護とか年金とか行政

に関わるところは増えていくわけですよ。そういう画をそれはもしかすると見せたほうが、例えばピラミッドを見せるとか、それはもしかして東京都でもあったほうがいいのかもしれない。特に、もしかすると外国人の高齢者の数とかも出すといいかもしれないですね。多分、今後、その人たちが明らかに生活保護につながっていくということになると思うので、何かそういう、危機感をあおったほうがいいのかもかもしれません。ごめんなさい、危機感をあおるタイプは、本当は好きではないのですけれども、今、私のポリシーとのせめぎ合いでございました。

○神吉座長 中尾委員。

○中尾委員 東京都です。恐らくミクロ的な視点とマクロ的な視点がとても重要で、あと行政の本当に窓口の対応というところにおいては、ミクロ的な視点で、そこにおいては、もちろん危機感も持っていただきたいのですけれども、自分たちがやはりこの住民の生活を支えるフロントラインで、やはりこういうことを、外国人の方たちに知っていただくことによって、自分たちの事務にどういうメリットがあるのかというところを一つ見せていく必要があるかなと存じます。

ただ、どんどん増えていく、そういう人たちのバックグラウンド、あるいは時間的な軸で考えたときに、そこをどうやって、今この段階で取り組まなければいけないのか。多分そこが危機感というか、行政としてやらなくてはいけないところ、必要とされて求められているところ、そこをしっかりとマクロ的なところでも認識しなくてはいけない。その二方向かなというふうに考えます。

○長谷部委員 そうするとそんな薄いハンドブックになるかどうか微妙な感じですよ。はいって言われて、はいって見られるような楽しいハンドブックになるかという微妙だなという気はしています。

○神吉座長 テイストをちょっとどう持っていくかというのは、これは結構……。

○長谷部委員 すみません。

○神吉座長 いや、私もそうなのですけれども、いつも最初に出すのは、やはり人口の減少なのです。自然増減と社会増減で、社会増減で増がないと、もう減る一方ですよ。ところから最初入ってしまうのですよね。だけれども、それは、この議論の本質かというところから悩ましいところがありますよね。

○長谷部委員 はい。

○神吉座長 というところは少し迷いますけれども。悩みながら作っていきましょう。

○長谷部委員　そうですね。

○神吉座長　伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員　伊藤です。もしそういうことを入れていくのであれば、ここにいらっしゃる方がもう前提として当たり前になっているけれども口に出していないだけなのだと思うのですが、今、山浦委員とかシュレスタ委員がいらっしゃることで、日本社会は絶対豊かになっているはずなので、外国の人が日本語を学んだことで活躍している事例も入れないと絶対にバランスが悪いので。

この前、財団のほうに外国の方からお電話があって、私は日本で何かお手伝いをしたいのだけれども何ができますかといって、いろいろご紹介して、都のほうの災害のボランティアに申し込みますみたいなことをおっしゃっていたのです。ぜひ何かそういう外国の人が日本語を学んだことで、こんなに地域が豊かになって活動したというのもぜひセットで入れていただけると財団としてはうれしいなというふうに思っています。

○矢崎委員　すみません。矢崎です。今、お話を伺っていて、多分大きな図は、私などはあまり実感を持たないので、東京都に何%外国人がいるようになってといっても、フーンというタイプだと思っていますけれども、多分、今、伊藤さんがおっしゃったみたいに、山浦さんとかシュレスタさんとかが活躍されているのと同じように、例えば介護分野で、もうこれだけの外国人材に支えられているとか、学校にもクラスには何人もう外国につながる子供たちがいて、その親御さんたちがPTAとかの活動にすごく参加してくださったりしていて、何か学校がより豊かな教育ができるようになっていたりとか、すごく身近な例で数字だったりその方のお顔だったりみたいなものが最初にあって、あまり危機感をあおるだけだと、何かだんだんもう嫌になってしまうのではないかなと思うのですね。地域日本語教育を担当するのは重荷だなとかと思うよりも、よりよい社会の実現にすごく近いところのお仕事ですという、プラスのほうも強調してほしいかなというふうには思います。そして、それは割合具体的でないとなかなか実感しにくいかなというふうに思ったりします。

○神吉座長　あと4分ぐらい時間が、はい。

○長谷部委員　では、ちょっとごめんなさい、短くします。

○神吉座長　はい。

○長谷部委員　実は私も授業をやるときは必ず、外国人はもう支援する側なのですよということはかなり言う。危機感をあおったほうがいいと思いつつ、でも将来的にこういう人たちが私たちの社会を支えるのですよという事例もあったほうがいいかなというふうに思っ

ている。

せっかくだから最後日本語に戻しますが、先週、たまたま私がいつも通っている日本語教室へ行ったのですが、カンボジアのおじいちゃん、七十五、六ですかね、日本語を教えている側です。カンボジアの子供たちに教えていますし、私もカンボジアの子に教えたのですが、けれども、分からないときに、これは何と言うのですかと聞いたりするということもあるので、やはりもうそういう世界になってきているということ、少しお示しできるといいのかなと思います。

事例は幾らでも持っていますという感じでアピールしておきます。ごめんなさい、東京の事例ではないけれども。

○神吉座長 ほかはいかがでしょう。時間があと3分ぐらい。

山崎部長。

○山崎部長 事務局ですけれども、狙いは何なのかということは、はっきりさせなくては行けなくて、結局区市町村が、法律がない中でどうやって体制をつくるために予算を取るかということを考えなくては行けないので、その部分を考えて上で何を付けるかというのを整理したいと思っていますし、その上には、やはり東京都としては、多文化共生推進指針というのがありますから、そこで今後、将来、活躍の部分とそうではない部分というの示しながら、これだけで多文化共生全部を語るわけにはいかない、その辺りも全部見せる、それで区市町村に動いてもらう。東京都としても財団と一緒に支援ができる。それによって地域の団体が入ってくるというような、その入り口の担当のきっかけにしないといけないというところがあるので、その辺りは加味しながら、もしかしたら危機感を持ったほうが行政は動きやすいというのはあるのですよね。きれいごとを言うのですけれども、活躍していると言うと、ならいいのでは、みたいな感じになってしまう可能性がある。そこはどこで見せるかということを考えて、それを全体で、ここだけではなくて全体で見せていくというのが、多文化共生における行政の役割かなと思っています。

○神吉座長 ついでに私も言うと、やはり読んだ人がもっと知りたいとか、そういうふうになるといいなと思いますね。これをもっと知りたい、もっと知らなくては行けないなど、自分たちでさらに調べてみなくてはというような、そういうものになるといいのかな。もうこの部数、枚数で全てを伝えることは無理なので。そういう意味では危機的な部分もそうだし、でも逆にこんなよさもあるよねということも、両方必要なのかなという気はしますね。

山形委員。

○山形委員 時間がないのにすみません。最後に一つだけ、付け加えさせていただくと、これ、地域の日本語教育を担当する初めての職員向けということですが、地域の日本語教育は大人だけではなくて子供も対象になっていますよね。だから、むしろ私は、その次世代の日本社会をつくっていく子供たちにしっかりと日本語教育を受けられるようにしてほしいです。一日本人になるのか、もともとのパスポートを保持して日本で生活するのか分かりませんが、子供の日本語教育も教育委員会とか学校におまかせではなく、地域の職員が連携して、考えていかなくてはいけない部分だと思いますので、それもどこかに少し入れて、あとはこのリンクを開ければ詳しく分かるみたいなのがあるといいかなと思いました。

○神吉座長 子供の課題と成人の課題は少し違う面があるので、そこをうまく分けた上で、違う性質の課題があって、それぞれに取り組みなくてはならないということは、内容として必須だと思いますね。

あと、2世以降が階層上昇できるかどうかというのは、非常に重要だと思うのですよね。その環境をつくるのがまさに行政の仕事だと思うのですよ。その辺りは理解してもらいたいなと思いますね。

では、もう時間になってまいりましたので、この辺りで意見交換は終了としたいと思います。もし追加があるようでしたら、事務局にご連絡ください。ご意見としては、今後も採用、将来的にもだと思しますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

そうしましたら、以上で今日の議事は終了ということで、事務局にお戻しいたします。

○事務局（田村） 本日はハンドブックをはじめ、様々な貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。限られたスペースではございますが、鋭意、皆様の意見を反映させていただきたいと思っております。

さらに、先ほど座長のほうからもご説明ありましたけれども、事務局のほうで案文を作らせていただきまして、皆様にご確認をいただきたいと思っております。また、座長をはじめ、個別にお時間をいただいてご意見を頂戴する機会もあるかと思っております。日程については改めて個別に調整をさせていただくか、もしくはメールでのご案内等をさせていただくと思いますが、引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○神吉座長 では、皆さん、今年度の会議は以上ということで、まだ個別にご意見伺いはいたしますけれども、一旦ここで調整会議は終了ということで、今年度もどうもありがとうございました。また引き続きよろしくお願ひいたします。

○事務局（田村） では、最後に1点だけ事務連絡です。本日の会議の資料と議事録ですけ

れども、東京都のホームページで公開をいたします。資料については、一両日中に掲載をいたしますが、議事録は、いつも大変恐縮ですが、少々お時間をいただきたく存じます。本日はありがとうございました。

午後3時59分閉会